

## 平成28年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|             |   |             |                        |
|-------------|---|-------------|------------------------|
| <b>施設名</b>  | 中之口老人福祉センター   |             |                        |
| <b>管理者名</b> | 社会福祉法人 愛宕福祉会  | <b>指定期間</b> | 平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日 |
| <b>担当課</b>  | 西蒲区 健康福祉課   |             |                        |
| <b>所在地</b>  | 新潟市西蒲区福島323番地   |             |                        |
| <b>根拠法令</b> | 老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7  |             |                        |
| <b>設置条例</b> | 新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則  |             |                        |
| <b>施設概要</b> | ◇敷地面積 4,456.38 m <sup>2</sup> ◇建築面積 764.81 m <sup>2</sup> ◇延床面積 764.81 m <sup>2</sup><br>◇構造：木造瓦葺平屋建（一部鉄筋コンクリート造平屋建）※事務室に, 老人デイサービスセンター中之口<br>◇施設設置年月 平成7年8月<br>◇施設内容<br>ロビー, 図書室, 大広間(80畳), 和室(8畳×3, 10畳×1), 給湯室, 浴室・脱衣場(男女各1), 機械室, トイレ(男女各1, 障がい用1, 共用1), 職員休憩室, 事務室 |             |                        |

| 施設設置目的  |
|---|
| 高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市老人福祉センター中之口老人福祉センターを設置する。   |
| 管理・運営に関する基本理念, 方針等  |
| (1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。<br><b>【重点課題】</b><br>・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守<br>・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営<br>(2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。<br><b>【重点課題】</b><br>・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策<br>・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備<br>(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。<br><b>【重点課題】</b><br>・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策<br>(4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。<br><b>【重点課題】</b><br>・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画<br>・利用促進のために有効的なPR方法の提案<br>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。<br><b>【重点課題】</b><br>・管理運営経費の縮減が図られる管理計画<br>・収支計画の妥当性 |

| 視 点 | 評価項目                | 評価指標                           | 実績                                | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※        |
|-----|---------------------|--------------------------------|-----------------------------------|---------|--------------------|
| 市 民 | 入場者数(年)             | 25,000人以上                      | 33,760人                           | A       | 前年度よりさらに入場人数が増加した。 |
|     | 個室利用件数(年)           | 636件以上                         | 482件                              | C       | PR不足。              |
|     | 利用者満足度              | 利用者アンケートでの満足度70%以上             | アンケート実施や口頭によるお客様からの評価で高評価         | B       |                    |
|     | 苦情・要望に対する対応         | 苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告  | 苦情・要望には迅速な対応を心がけています。             | B       |                    |
|     | 設置目的に合致したサービス提供     | 年間3回以上実施                       | 健康相談(毎月1回)・菖蒲湯(6月実施)・ゆず湯(12月実施)   | B       |                    |
| 財 務 | 利用者1人あたりの運営経費       | 470円以下                         | 550円                              | C       | 人件費が増えている。         |
|     | 使用料収入額(年)           | 1,800,000円以上                   | 1,924,880円                        | B       |                    |
|     | 光熱水費・委託料等の削減        | 電気・ガス代等経費削減の努力                 | 館内をコマメに巡回し、無駄遣いの削減に努めています。        | B       |                    |
| 業 務 | 事業計画・事業報告の適切さ       | 内容の適切、定められた期日までの報告             | 月報含め、期限に厳しい場合は区と連絡を取り合う等して対応しました。 | B       |                    |
|     | 防災・避難訓練実施回数         | 年間2回以上実施                       | 2回実施                              | B       |                    |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ     | 事件・事故発生時の速やかな処置及び報告            | マニュアルに基づき適正に対応。                   | B       |                    |
| 人 材 | 配置人員の業務理解度と能力習得度の向上 | 職員研修年2回以上の実施                   | 実施(接遇・救急救命)                       | B       |                    |
|     | 労働基準の充足             | 労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に関する法令の遵守 | 労働基準を遵守し、概ね要求水準を満たす運営がなされています。    | B       |                    |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

年々利用人数は増加傾向にあり、28年度もお陰様で3万人を突破することができました。利用客の皆様に対し、「変わらない」ことへの努力が実を結んだ結果であると確信を得ております。ただ、個室利用は年間トータルとしては利用回数の減少は否めない状況です。今後はこの点も重点的に取り組み、利用客の皆様により利用しやすい運営を心がけてまいります。また、老朽化著しく様々な設備不良を引き起こし、利用客の皆様にご迷惑をおかけいたしておりますが、職員の普段の設備の見守りや設備修繕等、職員の手により実施を心がけております故、修繕費等の支出も、おさえることができおろうかと考えます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

- ・利用者より苦情もなく、隣接地域の利用者も増えている。
- ・また、障害者雇用も積極的に継続的におこなうなど、法人としての前向きな姿勢もうかがえる。
- ・個室利用は相変わらず実績が伸びていないため、利用促進に向けて、PR等にも力を入れてもらいたい。
- ・ボイラーを含む設備等については、老朽化がすすんでいるため、大掛かりな工事については、市側としても引き続き要求していく予定である。管理者には、引き続き、日々の点検を丁寧におこなっていただくとともに、速やかな修繕、故障の前段階での報告を期待する。
- ・指定管理者として優良と評価できる。今後も引き続き適正な管理運営に努めてほしい。